

# 会報かごしま

第 70 号  
平成18年9月号



境界問題相談センター設立記念式典

## 鹿児島県土地家屋調査士会

会報9月号の見本です。本編は会員のページに掲載してあります。

# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

### (職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

## 土地家屋調査士の義務

### (研 修)

第25条 調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。

2 調査士は、その業務を行う地域における土地の境界を明らかにするための方法に関する慣習その他の調査士の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

## 土地家屋調査士法施行規則

### (業務の範囲)

第24条 法第29条の法務省令で定める業務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、鑑定人その他これらに類する地位に就き、土地の境界に関する鑑定を行う業務又はこれらの業務を行う者を補助する業務
- (2) 土地の境界の資料及び境界標を管理する業務
- (3) 調査士又は調査士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務
- (4) 法第3条各号及び前3号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務

## 鹿児島県土地家屋調査士会会則

### (業務の取扱い)

第92条 会員は、その業務を行うに当たっては、法令、通達及び本会の制定する要領等に準拠し、特別の理由がない限り、依頼を受けた順序に従い、迅速かつ適正に事件を処理しなければならない。

2 会員は、業務の適正な処理を図るため、相互に資料の提供等について必要な協力をするよう努めるものとする。

3 会員は、業務を受託するに当たっては、依頼者にその業務内容及び報酬等を十分説明し、契約書を作成するなどして、紛争が生じることのないよう努めなければならない。

### (会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

### (研修の受講)

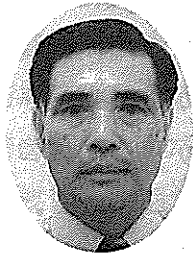
会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に努めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

# 挨拶にかえて

会長 坂元均



残暑お見舞い申し上げます。

でも季節の移りは、朝のさわやかな空気の流れから感じ取れます。

NHKの番組で「その時、歴史が動いた」があります。歴史物が好きで、本はもちろん歴史的現物に接する事に、えもいわれぬ（なんちゅはならん）感慨を持つ者の一人です。{「その時」は必ずやって来る。}ここ数年来、私的に信念としている思いであります。

この思いと密接なものでは有りませんが、この春から実施されて来ている「筆界特定制度」、去る25日に挙行された「境界相談センターかごしま」の催しは、およそ2年前から「その時」が定められ、また定めて進んで来ましたが「その時」は確実にやって来たものであります。

これはそれぞれの担当役員、委員の皆さんが渾身の努力と会員のご理解により成し得たものでした。「センター」の仕事は事実、これからが正念場でありご苦勞をかけるところですが、調査士発展のためよろしくお願ひしたいと思います。

社会の変化に対応して調査士の課題は尽きることはないのであります。

規則93条不動産調査報告書への取り組み、オンライン申請に関する整備、都市再生街区基準点を使った測量図の作成など当面の課題があります。またこれまでも機会あるごとに話題としてあげていますが「国民利便・

負担軽減」推進協議会の「各士業間の業務制限緩和措置制定」に関する要望の情報、職能団体としての「強制入会制度」の見直しなどは連綿として協議がされているようである。このことについては、政治連盟等の協力も必要です。

話は全く変わり閑話となりますが、好きな言葉でもないのであるが「諸行無常」昔からよく思い浮かべる言葉です。少し残念に思ったのはあのライブドアの堀江氏が逮捕された後、釈放の際、報道陣の質問に答えた第一声が獄中で悟ったのかこの言葉でした。

「無常」と言えば有名な平家物語の祇園精舎ですが、徒然草の第何段であったか本を持ち出してまでは見返しません、昔はこの辺はよく栄えた土地柄で、あの家もこの屋敷も薨を競っていた風情がありしも今となっては朽ち果て……」などといふ「諸行無常」を思い浮かべてしまう。また、好きな言葉といえば漢詩が有ります。「百忍の詩」（中江藤樹）であるが、酒を飲んでこの詩を朗吟すると涙がこぼれてきます。

閑話休題、常に時代は移り変わり先に進みます。会務、仕事など少し先を見据えて行きたい。そうそう、1つ「その時」を思い出しました。今日9時、今から歯科医院で奥歯を一本抜きに行かなければなりません。

